様式第８号（第６条関係）

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（Ｖ２Ｈ導入促進事業）
事業計画書

飯田市長

申請者　住所　〒399-2431
飯田市川路　　番地
氏名　　印
電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、Ｖ２Ｈ導入促進事業を実施するので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第６条の規定による交付申請に係る事業計画を提出します。

１　補助金交付申請額　　円
（設置に要する費用の総額－他の補助金等の額）×２／３（千円未満切り捨て）
上限：設置に要する費用が150万円を超える場合は100万円

捨印欄

２　事業計画

事業内容	必要書類（☑を記入）
・設置場所　飯田市川路　　番地 ・対象設備に関する事項	□費用の総額及び内訳がわかる書類 □２者以上の見積書（事業着手時点において有効なもの）又は業者選定理由書 □設備の型番、性能等が掲載されたカタログ等の写し □＜接続先車両を既に保有している場合＞接続先車両に係る自動車検査証の写し □＜接続先太陽光発電設備が系統接続している場合＞接続先の太陽光発電設備について、一般送配電事業者と系統連系していることがわかる書類

メーカー	
型式（注１）	
接続車両（注２）	メーカー： 車名及びグレード：
工事完了予定年月日	令和　　年　　月　　日
工事に要する費用の総額 （一般…税込、事業者…税別）（注３）	円
接続先太陽光発電設備に関する事項	メーカー名： 最大出力値：　　ｋＷ 設置年月日：　　年　　月　　日

注１　対象の設備は、再エネ発電設備による電気を蓄電する車両との接続により、住宅に給電するものに限ります。また、経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」（ＣＥＶ補助金）の対象として登録された設備に限ります。
注２　対象となる設備の接続先は、再エネ発電設備による電気を蓄電する車両に限ります。
注３　補助金交付の対象となる経費は、Ｖ２Ｈ本体、電力変換装置（パワーコンディショナー等）、配線及び配線器具、その他付属機器並びに設置工事に要する経費に限ります。設備設置可否の調査、設備設置のための補強その他Ｖ２Ｈの設置に直接必要と認められない経費を除きます。

３　補助金交付条件への同意
補助金の交付申請に当たっては同要綱第７条第２項の規定により付される次の条件に同意します。
(1) 補助金を受領後、市長が本補助金の補助交付決定者へ個人のエネルギー使用量等に係る情報の開示を求めた場合は、速やかに無償でこれに応じること。
(2) 前号に掲げるもののほか、別に定めるガイドライン、国要綱及び国要領に沿った事業として実施すること。